

万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業のお知らせ

補助金のメニューを拡大します。

大衡村では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減や自然エネルギーの有効活用を推進するため、これまでの太陽光発電システムに加えて定置用リチウムイオン蓄電池並びにHEMS(ホームエネルギー管理システム)を設置された方に対して、予算の範囲内において補助金を交付する助成制度を行います。

●太陽光発電システム

□村内に所在する工場で生産された対象システム

- ・太陽光発電設備出力1kWあたり10万円(上限35万円)

※ソーラーフロンティア大衡工場で製造されたパネルを想定

□それ以外の対象システム

- ・太陽光発電設備出力1kWあたり5万円(上限17.5万円)

●定置用リチウムイオン蓄電池設備

□補助金対象経費に10分の1を乗じて得た額(上限10万円)

●HEMS(ホームエネルギー管理システム)

□補助金対象経費に5分の1を乗じて得た額(上限2万円)



※ 補助金対象経費とは、対象設備機器・システム等の本体の購入費及び設置に要する工事費をいう。個人による制作・設置に要する工事費は対象外(消費税及び地方消費税は除く)

☀️補助対象者(以下のすべてを満たす方).....

- ・村内に住所を有する個人(予定を含む)で、自らが所有・居住し、又はしようとする村内の戸建て住宅に太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備・HEMSを設置する方。若しくは、自らが居住する目的で、太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備・HEMSを設置された村内の建売住宅を購入する方
- ・申請者及びその世帯員に村税等の村への納付金の滞納がない方
- ・電灯契約を締結している(予定を含む)こと

☀補助金の対象となる太陽光発電システムの要件

対象システム	要件
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> • 村内に設置されるもので、住宅用として使用されるもの。 • 補助金の交付内定前に対象システムに係る部分の工事に着工していないもの。ただし、建売の場合は、対象システムを設置された建物の引渡しが行われていないもの。補助対象となる物件は一戸建ての住宅のみとする。 • 発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの。 • 公称最大出力の合計値が 10kW 未満のもの。 • 財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの。又は、同等以上の性能、品質が確認されているもの。 • 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの。 • 補助金の交付を申請する年度内に設置工事が完了予定のもの。
定置用リチウムイオン蓄電池設備	<ul style="list-style-type: none"> • 一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）が実施する国の定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業費補助金の要件に適合するもの。又は、同等以上の性能、品質が確認されているもの。補助対象となる物件は一戸建ての住宅のみとする。 • 村内に設置されるもので、住宅用として使用されるもので、補助金の交付内定前に対象システムに係る部分の工事に着工していないもの。ただし、建売の場合は、対象システムを設置された建物の引渡しが行われていないもの。 • 容量が 1 kWh 以上のものであること。 • 補助金の交付を申請する年度内に設置工事が完了予定のもの。
HEMS	<ul style="list-style-type: none"> • SII が実施する国の住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金（HEMS 機器導入支援事業）」の要件に適合するもの。又は、同等以上の性能、品質が確認されているもの。補助対象となる物件は一戸建ての住宅のみとする。 • 村内に設置されるもので、住宅用として使用されるもので、補助金の交付内定前に対象システムに係る部分の工事に着工していないもの。ただし、建売の場合は、対象システムを設置された建物の引渡しが行われていないもの。 • 補助金の交付を申請する年度内に設置工事が完了予定のもの。

☀補助金をもらうためには 《補助金交付申請》

下記の書類を住民生活課環境生活係まで提出してください。

※補助金の交付申請は、設置工事をはじめる前に行ってください。

◆補助金交付申請に必要な書類

対象システム	提出書類
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> • 万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金交付申請書 • 住民票謄本 (申請者の世帯全員分の住民票。ただし、転入予定者は除く。) • 納税証明書等(新築又は住宅購入のため、申請時に大衡村内に住所を有していない者。前年度分の世帯員に課税されているすべての税等に未納がないことを証明できるもの。) • 個人情報に関する同意書(世帯員全員の村税及び村への納付金の納付状況に関係機関に照会し、調査することに対する同意書) • 対象システムを構成する機器の性能、型式及び出力等が確認できる書類の写し(工事請負契約書、工事仕様書、見積書等) <u>※村内に所在する工場で生産された太陽光発電システムを導入する場合は、提出する契約書や仕様書等にその旨、明確に記載してください。</u> (例)宮城県大衡村産(〇〇社大衡工場産)太陽光システム 〇〇kW 使用 等 • 工事着手前の現況写真(新築の場合は不要) • その他、村長が必要と認める書類
定置用リチウムイオン蓄電池設備 HEMS	<ul style="list-style-type: none"> • 万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金交付申請書 • 住民票謄本(申請者の世帯全員分の住民票。ただし、転入予定者は除く。) • 納税証明書等(新築又は住宅購入のため、申請時に大衡村内に住所を有していない者。前年度分の世帯員に課税されているすべての税等に未納がないことを証明できるもの。) • 個人情報に関する同意書(世帯員全員の村税及び村への納付金の納付状況に関係機関に照会し、調査することに対する同意書) • 補助対象経費が確認できる書類(工事請負契約書、工事仕様書、見積書等) • 補助対象設備・システムの仕様書(カタログ含む) • 設置場所の配置図、工事着手前の現況写真(新築の場合は不要) • 収支予算書(様式第2号) • その他、村長が必要と認める書類

☀ 補助金の交付内定通知を受け、太陽光発電システム設置工事が完了したら 《実績報告》

設置工事が完了した日から起算して30日以内または3月31日までに実績報告書を提出してください。

対象システム	提出書類
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> • 対象設備・システムの設置状況を確認できる次の写真(カラー) 対象設備・システムが設置された住宅全体の写真 対象設備・システムの設置状態(設置された太陽電池モジュールすべての枚数)を確認できる写真 • 電力受給契約書の写し(電力会社との低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売買契約書の写し) • 住民票謄本(新築又は住宅購入のため、申請時に大衡村内に住所を有していなかった者のみ。) • 出力対比表 • その他村長が必要と認める書類
定置用リチウムイオン蓄電池設備 HEMS	<ul style="list-style-type: none"> • 対象設備・システムの設置状況を確認できる次の写真(カラー) • 対象設備・システムの設置状態を確認できる写真 • 補助対象設備・システム機器の保証書の写し • 住民票謄本(新築又は住宅購入のため、申請時に大衡村内に住所を有していなかった者のみ。ただし、ほかの設備・システムを同時に申請している場合は提出しなくともよい。) • 補助対象設備・システムの領収書の写し • その他村長が必要と認める書類

問い合わせ先
大衡村住民生活課
電話 341-8512 (課代表)